

会 議 録

会議の名称		第 2 回豊中市環境審議会（第 12 期）	
開催日時		平成 30 年(2018 年)7 月 31 日(火曜)15：00-17：20	
開催場所		豊中市役所第二庁舎 3 階大会議室	公開の可否 可・不可・一部不可
事務局		環境部環境政策課	傍聴者数 1 人
公開しなかった理由		—	
出席者	委 員	上甫木委員、大久保委員、花嶋委員、山西委員、上村委員、藪本委員、田中晃代委員、田中伸生委員、熊本委員、廣田委員	
	事務局	河本環境部長、井藤環境部次長兼環境政策課長・安好主幹・松本補佐・藤岡副主幹兼係長・今川主査・宇佐美主査・池田職員・高橋職員、減量計画課 渡邊補佐・豊田係長、公園みどり推進課 藤原補佐・奥田係長	
	その他	(株) 総合環境計画	
議 題		1. 「とよなかの環境中間報告～2017 年度速報版～」について 2. 協働の取組みに関する意見交換会について 3. その他	
資 料		資料 1-1：とよなかの環境中間報告～2017 年度速報版～（素案） 資料 1-2：とよなかの環境中間報告～201 年度速報版～資料編（素案） 資料 2：「協働の取組みに関する意見交換会」の試行についての資料 当日資料：「協働の取組みに関する意見交換会」全体テーマ案とヒアリングシート ：環境フォーラム 2018 のチラシ	
審議等の概要 （主な発言要旨）		別紙のとおり	

【開会】

事務局

- ・あいさつ
- ・資料の確認
- ・委員紹介、傍聴者紹介

【議事内容】

1. 「とよなかの環境中間報告～2017 年度速報版～」 について

○事務局

資料 1 「とよなかの環境中間報告～2017 年度速報版～」について説明

○会長

中間報告について説明してもらいました。特に目標 1 からこの総合評価などについて、意見やご質問はありますか。どこからでもいいです。お願いします。

○委員

4 ページの上の、2 つの計画で目標達成をめざしますというところです。西暦の書き間違いなどはさておき、1 つ目のところに平成 29 年度までの計画と書いてあります。去年の同じ中間報告では平成 32 年度を目標年度とするとされていたのが、今回書き換わっているようです。「第 3 次豊中市環境基本計画」が策定されたので書き換えられたのだと思いますが、平成 29 年度までの計画と言っておきながら、目標 1 から 5 のグラフでは従来の 2020 年度という表記が残っており、めやす線もそこまで伸びています。これは、平成 29 年度で終わると書いてあるのにそれ以降も線が続いていると読めます。また、23 ページのみどり率のところは、2020 年度に調査と書いてありますが、新しい計画では 2021 年度に調査と載っていたように思います。年号も変わってくると思いますし、矛盾が起きているのではないのでしょうか。したがって、4 ページにその点についての説明を加えないと、平成 29 年度で終わりと言っているのにグラフのめやす線が続いていると疑問に思われてしまうのではないかとということがまず気になりました。

○会長

計画のなかで目標値の年度の設定をしていたように記憶していますが、事務局に確認します。

○事務局

ここは素案を作る際に手違いがあったようです。「第 2 次豊中市環境基本計画」の計画自体は平成 32 年度までなので、平成 32 年度に書き換えます。「第 3 次豊中市環境基本計画」もできていますが、「第 2 次豊中市環境基本計画」の目標年度が平成 32 年度ということに変わりはないので、グラフはこのままにしたいと考えています。「第 2 次豊中市みどりの基本計画」のなかで、

みどり率の調査の年次については、もう一度確認をして、整合性を図っていきたいと思います。

○会長

いいですか。

○委員

新計画である「第3次豊中市環境基本計画」ができていますので、そのことを4ページに書き足すほうがいいのではないのでしょうか。あるいは、少なくとも注で書いておかないと新計画との関係がわからないので、それは書いておいたほうがいいと思います。4ページの囲みの下から2行目は総合計画の環境面における分野別計画として性格を有しているので、結局それと整合的に策定したということになると思うので、それも書き込むほうがわかりやすいです。評価自体については、もともとの平成32年度までとなっていた目標に照らして今年度の評価を行っていますなど、そういう形で書くほうが正確ではないのでしょうか。そうでないと逆に、平成32年度まで新計画がないのか、という感じになってしまいます。

○会長

この評価自体は「第2次豊中市環境基本計画」に基づいたものなので、なお書きのような形で、再来年度からは「第3次豊中市環境基本計画」に基づいた評価になりますというアナウンスのようなものも含めて追記しましょうか。あくまでもこれは「第2次豊中市環境基本計画」に基づく話ですが、と入れておいてもいいです。書き方はまた検討をお願いします。

○委員

総合評価と要因分析のところについて意見があります。まず12ページの目標1の要因分析についてです。2つ目の丸の文で「市民団体による環境活動の事例数は横ばいとなっています、着実に進められている一方で」というところは、要は件数がほとんど変わっていません、団体数もほとんど変わっていません、ほぼ横ばいですというニュアンスだと思います。後ろの部分の集計が困難であることが一因として、という最後の文はいいと思いますが、最初の3行については、環境活動が高齢化によってだんだん先細りしているのではないかということがこれまでいわれてきていましたが、それにも関わらず各団体の取組みは着実に進んでいるということ、もう少し文章に表現していただきたいというのが意見です。

それから、次に14ページです。目標2の、環境審議会からの総合評価の3つ目の丸についてです。ここは審議会からのコメントという形ですが、それにしては豊中市の施策の補助金の制度などがとても細かく書かれていて、環境審議会の文章としてなじむのかという疑問が少しあります。それよりも、平成30年度からのこういった趣旨の補助金などを通じて、住宅の改修や建て替え時における省エネの住宅の転換という感じがいいと思います。要は、個別施策を丁寧に書くというよりも、大枠的なものと補助金という表現のほうが、環境審議会からの意見という意味

では望ましいのではないかと感じました。それは他の委員のみなさんの意見も聞きたいと思います。

次に 17 ページについて、これは単純な質問です。要因分析の 2 つ目の丸の 2 行目で、業務部門の低圧契約のデータが家庭部門に含まれるようになったため、という説明があります。言っている意味はわかりますが、これはもうデータが含まれて出てきて、置き換えたり戻したりすることができないという意味なのか、という質問です。もう 1 つは、従来は低圧契約が家庭部門と業務部門にわかれて出てきていたのか、業務部門に 1 本であったのか。背景が知りたいという質問です。

次に 18 ページです。環境審議会からの総合評価の 2 行目に、マイナス 8.84%ですが、平成 27 年度よりも増加傾向にあります、というふうに書いてあります。「ですが」は逆接なので、それだと、8.84%がとてもいいと捉えているけれども、増加傾向であるということになります。例えば 19 ページのグラフで、目標達成のめやす線を下回っているけれども増加傾向にある、などと言うのであれば「ですが」という表現になると思います。しかし現状はめやす線を上回っていて、なおかつ増加傾向にあるので、「ですが」は日本語としておそらく間違っていて、8.84%で平成 27 年度よりも、というようにしないとおかしいのではないかと思います。

それから次は 22 ページ、目標 4 の環境審議会からの総合評価の 3 つ目で、事務局に質問があります。平成 29 年度の市民意識調査による身近なみどりの満足度については、という記載があります。平成 27 年度の調査に関しては、「第 2 次豊中市みどりの基本計画」を作る際にみどりに関することだけを別途、市民にアンケート調査をしたのではないかと認識しています。それを平成 29 年度も導入したのか、それとも総合計画の評価のようなもののなかの一部の設定として聞いたのが定かではありません。質問はどちらもみどりの満足度について聞いていますが、もし片方は総合計画についての質問の一部として聞いた、ということであれば、単純に比較していいのかという疑問が湧きました。したがって、どのような調査の仕方をしたのかという質問です。以上です。

○会長

ありがとうございます。まずは質問のほうからお願いします。22 ページのデータの根拠と、それから 17 ページの業務部門の話です。

○事務局

22 ページの、平成 27 年度の調査については、「第 2 次豊中市みどりの基本計画」策定のための調査結果を活用したものではなく、総合計画の市民意識調査の結果から取った値で、今回も同じ調査のものを使っています。詳しくは資料編をご覧ください。51 ページの網掛け部分の上から 4 つ目のところに、都市のみどりの創造、身近なみどりへの満足度ということで、豊中市市民意識調査、平成 23 年度開始、2 年に 1 回となっています。そうして 2 年おきに調査して平成 27 年度は 67.2%、今回は 78.7%ということで、調査自体は同じものです。

○委員

では、平成 27 年度のこの 67.2%という数字は、「第 2 次豊中市みどりの基本計画」策定のと
きに細かい目標値などを出されたものとは、違うものという理解でいいのですね。わかりました。

○会長

それでは次の、17 ページの質問についてです。

○事務局

17 ページの 2 つ目、要因分析の 2 つ目の丸の、業務部門の低圧契約のデータについては、業
務部門の低圧契約のデータはもともと業務部門に入っていましたが、提供される電力会社の都
合により、今回はそのデータが家庭部門に含まれたという背景があります。したがって、こちら
で勝手に変えられず、電力会社の都合によって業務部門が減り、家庭部門が増えたという背景が
あります。

○委員

家庭部門の低圧契約は従来から家庭部門に入っていて、それは今回も引き続き入っていて、業
務部門も家庭部門に入ったということですか。

○事務局

はい。そういうことです。

○委員

ちなみに、もともと関西電力からデータをもらっていたと思います。これは、関西電力のやり
方が変わったという意味ですか。それとも、複数の電力事業者からデータをもらうなかで、統一
するために何かあったのか。どういう形でこういう編成なのかということを、答えられる範囲で
教えてください。

○事務局

行政からは、業務部門、産業部門、家庭部門と分けて各会社に聞いています。どのような計算
方法で先方が出してきているかということまではわかりません。ただ、ここに書いてある、業務
部門が家庭部門に含まれるようになったというのは関西電力のことです。それ以外の小売り業
者は今年から聞くようになったので、昨年度までとの比較はできません。

○会長

18 ページの表記についてはそのとおりなので、指摘のように修正してください。それから 12

ページの目標 1 の要因分析の 2 番目の表現に関しての意見についてもう少し説明してください。それと 14 ページの目標 2 の総合評価の 3 番目の表現がやや細かく、環境審議会の総合評価としていかなものかというご意見があったのですが、このあたりに関して他の委員からご意見はありませんか。

○委員

これが駄目だと言っているわけではなく、言い回しの話です。より良い環境をめざした取組みが着実に進められている一方で、という部分は、もちろん着実に進められているとも言えるかもしれませんが。しかしそれよりも、例えば文章を変えて、市民団体の取組み事例数は横ばいで、事例の報告があった団体数も増えていませんというようなことを先に書いて、1 団体当たりの活動件数については継続されているということや、既書いてある、行政が市民団体の取組みを全て把握・集計するのは困難というような文章構成にしてはどうかという話です。なぜかというと、着実に進められていると書くより、環境活動をそれぞれの団体が減らすことなく継続しているというニュアンスのほうがより良いと思ったためです。ネガティブに捉える市民団体の方もいるかもしれませんが、着実に進められているという言葉は少し違和感があります。何が着実なのか、ということがあるので、そういう書き方がいいのではないかという提案です。要因分析なので、より分析的な趣旨で書くべきではないかということです。

○会長

今の発言にあったような、1 団体ごとの活動事例数というのはわかっていたのですか。

○委員

10 ページの市民団体の環境活動の取組み事例数が 148 件と 147 件で、事例数がほとんど変わっていません。そして要因分析の文章の 3 行目に、団体数が増えていないことによるものとあり、そこで初めて団体数がわかります。したがって、文章としてはまず、その要因分析の冒頭で、事例数が横ばいで団体数も増えていないことによるものです、増えていませんというようなことを書いた上で、今言ったような構成の文章を書いてはどうかという提案です。

○会長

他の委員は、何か意見はありますか。事務局はどうですか。

○事務局

表現が回りくどい、詳しく書き過ぎているなどというところがありましたら、わかりやすいように改めたいと思います。

○会長

実状に合わせて書いていただければと思います。それでは14ページ、環境審議会の総合評価について意見があれば言ってください。3つ目のところで、制度そのものについての表現が少し細かい点です。

○事務局

丸の3つ目では、平成30年度6月から開始した制度を2つ書いています。ここは環境基本計画推進部会でも意見をもらったところで、事務局から現年度の制度について追記し膨らませて書きました。もし今回の審議会で見えていただいた結果、詳し過ぎるということであれば、文章をシンプルに変えたり表現を柔らかくしたりしますので、意見をいただきたいと思います。

○委員

ここだけの問題ではありませんが、基本的には総合評価を受けて、今度は市としてどういう施策を進めていきます、というふうに対応がなされるのだと思います。多分ここを膨らませたのは、今年度から始まった制度があることを知らせる機会があれば、なるべく早い段階で知らせたいということがあって入れたものだと思います。他と比べてかなり具体的に書いてあるというのは確かにそうなので、場合によっては各種の補助金制度などを通じ、と書いた上で、市の情報提供として注釈で、具体的にはこういう制度がスタートしていますという形にすれば、他とのバランスが取れるのではないのでしょうか。

○会長

簡潔に書いて、情報提供は備考というか脚注のようなもので書くということにしたいと思います。他はどうですか。

○委員

18ページからの目標3は、正しいのですが、とても読み込まないといけないような書き方がされているような気がします。例えば、目標のところのごみの量に星が付いていて、これはいわゆるごみで、資源化されずに焼却・破碎するものですと書いてあります。ところが、右側の19ページにある家庭系ごみ1人1日当たりというのは、実は資源物の量も含まれているごみです。それぞれよく見ると、どこかにきちんと注釈が付いていますが、ぱっと見た人にはわかりにくいのです。イレギュラーになるかもしれませんが、右側の一番上のごみの量というのは焼却するものの量で、その下の家庭系ごみには集団回収や資源物も入っているというようなことがどこかに書いてあるとわかりやすいと思います。同じように、それがわからないことによって、家庭系ごみ1人1日当たりの量が平成27年度から跳ね上がっているのはなぜかという疑問が生じてしまうかもしれません。

そして、資源化量や家庭系ごみの量が平成27年度から平成28年度で跳ね上がっているのは、

その左側に書いてあるように、再生資源等の持ち去り行為防止対策をしたためです。他のところにそういったことがグラフに書き込まれていないので、ここだけに入れられるかどうかわかりませんが、それがグラフのなかに書いてあると、量が跳ね上がった理由がわかりやすいのではないかと思います。また、右下の最終処分量が平成 27 年度から平成 28 年度のところで下がっているのは、新しい焼却工場ができて性能が良くなったからではないかと思います。これについても、焼却工場の新設ということをグラフに書くと、見る人にも理由がわかって納得してもらえるのではないのでしょうか。

もう 1 つ、今のことに関連したことです。総合評価の丸の 3 つ目に、再生資源の量は平成 28 年度からほぼ横ばいですと書いてありますが、右下の資源化量のグラフを見ると少し下がっている感じがします。しかしその後ろのパラグラフに、平成 28 年度から実施した再生資源などの持ち去り行為防止対策が定着し、とあります。そのために、その前の平成 27 年度から比べると上がって、割と横ばいになっているということが言いたいのだと思うので、再生資源などの持ち去り行為防止対策の話を先に持ってきてはどうでしょうか。そうすると、横ばいと言えるかどうかはわかりませんが、その後大きく減ってはいないということが素直にわかるのではないかと思います。

21 ページの要因分析の上から 3 行目、プラスチック製容器包装の『製』が違っています。また、一番上の丸に、ごみの量は微増傾向になっており、これは事業活動にともなって排出されたごみの増加によるものと書いてあります。その次に家庭系ごみのごみ質、そして事業系ごみのごみ質が書いてあります。事業活動にともなって排出されたごみの増加によると最初に書いたのであれば、一番下の丸印を 1 つ上にして、家庭系ごみと事業系ごみの順番を入れ替えたほうがいいのではないのでしょうか。読む人にとってはそのほうが、事業系ごみが原因で、それは何が増えたからだというのが続いていて、話がわかりやすいと思います。

もう 1 つ細かい話で、サービス小売業などと書いてありますが、これはスーパーマーケットのことだそうです。それを一般の人に知らせるには、サービス小売業など、かつこスーパーマーケットなどとしたほうが、何が増えているのかわかりやすいと思います。以上です。

○会長

ありがとうございます。そのあたり、わかりやすくできる工夫はありますか。

○事務局

表現のことだと思うので、わかりやすい記述に改めていきたいと思います。

○会長

それから、そのグラフの読み方については、示唆をどこに入れるという提案ですか。

○委員

例えばこの持ち去り行為防止対策や、新焼却炉完成などということがこのグラフに書いてあると、なぜこうなったのかがわかりやすいです。そうでないと、急にごみや資源の量が上がるのはなぜか、ごみ量は変わってないのに最終処分量が下がるのはなぜかということを、少し不思議に感じてしまうと思いました。

○会長

他のところはグラフの読み方を書いていません。総合評価や要因分析などに書き込まれているとまだわかりやすいのではないのでしょうか。

○委員

おそらく少し前の話なので、書いていないのだと思います。

○委員

少なくとも、家庭系ごみに何が含まれているだとか、ごみの量とは何かという話をグラフのところに書くべきだと思います。

○委員

31 ページには書いてありますが、ここまで見に行くのは困難です。

○委員

※印を入れて何々を参照するというように書くより、入るのであれば説明を入れたほうがいいです。グラフの説明を入れると確かにわかりやすいですが、全部の事象を入れられるかということと、中期的な評価を書く場所がありません。

○会長

バランスが問題です。家庭系ごみなどの注釈を入れるところは、それに引っ掛けて入れるのはあまり違和感がなさそうな気がします。全部丁寧に入れていくとすると、他のグラフとのバランスが問題になってくるということなので、それは事務局に任せましょう。

それから、総合評価の3つ目のところは、時系列で少し入れ替えるということがありましたので、事務局の方でよろしくお願いします。

○委員

横ばいと書いてあるのは、この平成 27 年度から平成 28 年度のところは上がっているけれども、その後横ばいという意味だと思います。しかし、平成 28 年度と平成 29 年度だけを見ると下がっていることになります。したがって、横ばいと最初に書いてありますが、横ばいではないと

いうように見えると思います。書いた方の意図としては、平成 27 年度から平成 28 年度で下がってその後はほぼ横ばいというニュアンスだと思うので、このままだと横ばいというのは疑問が残ります。

○会長

横ばいとは言い切れない。

○委員

やや上がっていますし、上がったままある程度維持しているというニュアンスは確かにそうです。それに難癖を付けているわけではなくて、むしろその前の話を先に持ってくると、わかりやすいのではないかと思います。

○会長

ほぼ横ばいについては、取りあえずそれでいいですか。

○委員

あとは要因分析のところです。

○会長

要因分析のところは、順番を変えるほうがわかりやすいです。それと、スーパーマーケットという表記を入れるほうがわかりやすいです。

○委員

私も、同じところに関して質問があります。私は読んでも理解ができず、いまの話を聞いて少しわかりました。要因分析のところには事業系ごみの増加が原因として挙げられており、福祉施設というところと多分、紙おむつが多いです。対策の総合評価に、食品ごみと紙ごみの減量に重点的に取り組んでいくことが望まれますとありますが、紙ごみには紙おむつは含まれていないはずです。そうすると、こちらの対策については書かれていないことになります。要因分析と対策の方向性が合っていません。また、食品ごみについての話は、サービス小売りがスーパーマーケットだと聞いて驚きました。これはどういうことですか。売れ残りなどの食品ということですか。それとも別のごみですか。

○事務局

サービス小売業の食品スーパーマーケットのごみの量についてです。毎年、大量排出事業所には、事業所から出るごみの排出量に対する減量計画書を出してもらっています。そのなかで小売り事業者のところを見ると、スーパーマーケットの建設が年々増えています。同じ小売り事業者

の1店舗ずつを比べても、食品スーパーマーケットのほうがごみの総量自体が多く、そういったことが要因として記載しています。また、食品スーパーマーケットにおいては、食品のごみも多く出されるので、そういったところを減らしていかなければなりません。

福祉施設については、紙おむつが大きな要因です。九州地方では紙おむつをリサイクルする取り組みもありますが、紙おむつをリサイクルするプラントを作ることが困難であったり、衛生面の観点から、焼却処分するほうがよいという考えもあり、いまのところ採用に至っていません。事業系ごみで多いのは食品ごみと紙ごみですので、こういったものを減らしていくという考え方をしています。

○委員

そうすると、この4番目の点の話が、事業系の紙ごみということですか。また、食品スーパーについては結局、食品リサイクル法があまり効いていないという、少なくともそういう理解でいいですか。紙おむつのほうは、実証実験はあるけれども、あまり推奨されていないということでしたけれども。

○事務局

豊中市だけでなく、食品ロスを削減していくというのは全国的にも課題です。食品スーパーではそれが多く排出されているところがあるので、排出されないような手だてを提案したり、取組みを進めたりするということところです。

○委員

そうするとやはり、ここの記述とあまり関係のないような感じもします。サービス小売りというより、やはりレストランなども含めての話ですよね。

○事務局

4つ目の総合評価の記述は、環境政策課と調整して修正したいと思います。

○会長

環境審議会の総合評価としては、事業系ごみの排出量が伸びているというのはもう明快ですから、その要因分析に対してどのような取組みをするかという書きぶりのほうが多分いいのだと思います。それにプラスをして、計画の内容を書くのではなく、計画に基づいた、具体的な事業系ごみへの取組みをきちんとするということを書くといいと思います。そういう方向で調整をしてください。

ありがとうございます。他はどうですか。

○委員

今度はパートナーシップの別の部分で、同じ話です。要因分析との対応関係についてです。10ページの総合評価で3つ目の丸は、認証数が減っているということに対して、事業者のニーズに合わせた支援を検討するとなっています。そして12ページのほうの要因分析の、同じく3点目で、手続きの煩雑さや費用面が事業者の負担となっているという書き方がされています。ということは、そこが負担になっているので、そこについて支援するということを考えているということですか。

○事務局

最初の環境審議会の総合評価の、今言っていたような支援については、後ろにあるように、費用面が負担であるということは要因として書いています。こちらの支援は、環境マネジメントシステムの具体的に行い広げる支援員の方がいて、豊中市で広報や、例えば説明会をしたいということであれば、市と一緒に協力して支援をするなど、そのような協力の支援をイメージして書きました。先ほどの発言にあった、後ろにあるような費用面のことは、こちらには含まれていません。もしそのような形で後ろの文章も変えたほうがよいということであれば、検討してより良く変更したいと思います。

○委員

後ろに書いてある要因は、今言ったようなことがいわれてきたので、要因分析はそれでいいと思います。そうすると、ここを手当てしてくれないと、広報をしても多分増えません。このニーズに合わせてというのは、やりたいという事業者のニーズのことで、普及活動ということです。その支援というのは、普及活動をしてくれる事業者がいれば、それを支援するのですか。

○会長

これは環境審議会からの総合評価なので、基本的には、要因分析でこういう課題があるとされれば、具体的な支援の内容は事業運営等の支援について検討するというふうに書くのか。やれるかどうかという話もありますが。

○委員

書くのか、それとも、そこが問題なのであれば別のやり方を推進するなど、何かこの部分で違うことをする。これは基本的に、事業者にとって何が難しいかという要因分析です。それに対する支援策として、市の姿勢は決まっていますか。これはもちろん審議会評価なので、審議会が独自に、これをもっと具体的にしろと言ってもいいですが、必ずしもそれだけが支援策ではないと思います。先ほどのニーズや支援についての中身が理解できなかったのもう一度説明してもらえますか。

○事務局

例えば環境マネジメントシステムには、ISOやエコアクション21などいろいろな種類があります。そのような形で、環境に関することをしたいと思った事業者がいたとします。ただ、何から手を付けたらよいのか、また情報の集め方がわからず、そうした環境マネジメントシステムの認証につながっていないのであれば、説明会や広報などの支援について検討しているというイメージで書きました。具体的な説明になっていなくて申し訳ありません。金銭的な面でのことは、ここには含まれていません。

○委員

事務局が言いたいことを推察します。エコアクション21については、大阪環境カウンセラー協会が大阪の事務局をしています。長らく以前から、豊中市とそのカウンセラー協会とNPOアジェンダで、年に1回エコアクション21の説明会をして、エコアクション21を新たに取得したいと思う事業者を認証取得まで持っていくような、何回か連続での支援講座をしていました。何年間か行っていましたが、新しい担い手がない、そのカウンセラー協会に豊中で、活動する人がいないということで、取りやめになりました。しかし、昨年度、環境政策課のほうにまたそれをやりたいという申し出があって、昨年1度行いました。そのときNPOアジェンダは入っておらず、環境政策課とカウンセラー協会のなかで行ったと推察します。

したがって、もともとそうしてサポートしてきた経緯があり、認証にかかる費用は別として、新規取得の段取りについては無償、あるいはそれに近い形で、希望する事業者へのサポートを市も協力して一緒にやりますよということを言いたいのだと思います。しかし、NPOアジェンダが協力していた頃にさかのぼると、説明会には一定数が来ても、なかなか取得までは至らず、そもそも希望するところが少なかったことで取りやめになった経緯があります。果たして有効な対策かということについては、少し考えるところがあるかと思います。

○会長

ありがとうございます。事業者のニーズに合わせた支援について検討するというのは悪くありませんが、支援の中身が非常に曖昧です。いま考えていることや要因分析から具体的支援について書き加えていただきたい。

○委員

事業者の立場からどのようなご意見をお持ちですか。

○委員

委員が言われるようなこともありますし、市の答弁のようなこともあります。委員は市の答弁以外にどのようなイメージを持っていますか。

○委員

基本的には、ニーズに合わせた支援の中身がわからない、という趣旨での質問です。財政支援は多分しないだろうと思うので、それなら何をするつもりなのかということです。

○委員

それはよくわかるし、こちらの意見もわかります。確かに事業者としては、雑用的な面、時間、それから人員の確保が非常に難しいです。ただ、その3つのことについて市が何を援助できるのかということは、非常にハードルが高いということです。先ほど委員が言ったように、そういう広報についてまずは活動するというようなコメントになったのだろうということです。いまの時点では、私はそういうことしか言えません。

○委員

これはやはり、取得して有効だったという声が多ければ、その広報の手間をかけてもなお有効だったということであれば、それはとろうと思うようなインセンティブだと思います。1回取れば、認証を更新しなくてもその1回のところは定着するので、更新する必要がないというように考えているのかなど、もう少し突っ込んで考えるべきです。そういうところの有効性、それから更新の必要性など、そのあたりがそもそも問題なのだろうと思います。これはやはり、実際に取って使っている当事者の声を聞かないと、ニーズがわからない。

○事務局

事務局から少し言うと、E A 2 1については環境基本計画の「第2次豊中市環境基本計画」の策定のときに、事業者の取組みの1つということで、環境目標の評価指標の1つに挙げていました。豊中市の内外で、上下水道局などはI S Oを取得する取組みをしていましたが、先生がおっしゃっていたとおり、1度取ってしまうとそのノウハウについてはもう身に付いてしまって、更新するのに200万円程度かかるということで、1度取ったところが更新をすることが費用面でなかなか難しいという話があります。ただ、先ほど委員からあった豊中市での支援の段階で、E A 2 1の取得を支援しているところは、I S OやE A 2 1の取得が入札の条件に入っていることも他市などではあるので、そういうメリットがあることを普及のなかでとてもアピールしていました。例えばそういう、認証の取得をすることのメリットをPRするなど、何かわかりやすい表記にここを変えていくほうがいいのではないかと思います。事務局のなかでもんで、このあと、この内容については市の庁内会議にかけるので、それまでに会長に見てもらうなどして、内容について固めたいと思います。

○委員

そのときに、事業者数の前回値が47件で直近値が46件です。この数字に対してはどう考えますか。この数字をもとに判断するということ、どのように考えているかということを開きた

いです。

○事務局

ここは環境 I S O の数しか取っていません。I S O のなかには製品、品質などがあり、環境 I S O のなかでも温暖化の I S O が数年前にできて、そこまでは含められてないといったところがあります。1 件下がったことについては、横ばいということと考えてはいけないのではないかと悩んでいます。そのあたりを専門的に見たときに、横ばいというふうに見ていいのかどうか悩むところはあります。

○委員

私が言っているのは横ばいということではなく、この数字の数をどういうふうに見るのかです。豊中市の全体の市域で 47 事業所もしくは 46 事業所をピックアップできただけということに対して、どう判断するかということを知りたいです。

例えば豊中市は人口が若干微増していますよね。そのなかで一人あたりの公園緑地面積が跳ね上がっているところがあります。短期的には要因分析を見てみると、減っているけれども長期的には増加しているとあり、非常にわかりにくいです。母数がどれぐらい取られるか、というのがよくわかりません。また、事業に参加する人数が減少傾向にあるという場合に、その要因として、いろいろなイベントがなくなったので携わる人が少ないとありました。それが果たして本来の分析なのかどうかということです。台風でイベントが 1 つ中止になりました、これだけ参加人数が減りました、それで携わる人数が減りましたと、こういう記述に何か意味があるのかという気がします。失礼なことを言いました。以上です。

○会長

この 47 件に対する母数は、何事業者ぐらいですか。相当な数ですか。

○委員

全然単位が違います。

○会長

言っているのは、それに比べたらあまりにも少ないという意味を、どう捉えますかということですか。いまで言うところの 1 や 2 という数は、ほとんど意味を持たないということですね。趣旨はそういうことですね。そういう意味では、先ほど言っていたメリットのようなものを入れるという話は重要なことだと思いますので、それをこのなかにきちんと入れてください。

ありがとうございます。他はどうですか。

○委員

本編ではなく資料編の話を1つしてもいいですか。資料編の18ページです。これは当団体のことではなく、当団体に寄せられた相談のようなものの話です。18ページのところに4-1-2、協働とパートナーシップに基づく施策の推進の上から2つ目に、協働事業提案というのが書いてあります。内容で、協働事業提案制度に基づき協働で維持管理を行い、花壇や春・秋のフェスタなど、という文章があります。これについて、市の協働事業で行政と団体が取組みをしているようですが、何年か前から取組みが拡大して内容が変わってきたので記述を変えてほしいと言っていますが、記述が変わっていないということをたまたま聞きました。これは私が片方から聞いた話なので、行政には行政の説明もあるかもしれないし、わかりません。ただ、この項目はまさに協働事業なので、その辺は担当課と該当団体で意見交換をして、どのような内容を盛り込むのがいいかもう一度協議してもらえればと思います。書き換えろという私からの意見ではありません。そこはもう少し、まさに協働の対話をして内容を検討してもらいたいと思うので付け加えさせてもらいます。

○会長

ありがとうございます。担当課は、そのあたりは聞かれていますか。なければ協議をしてください。

○事務局

その話は聞いているので、話をしてこのままになるのかということも含めて、協議ができればと思います。

○会長

協働事業なので、お互いの合意をしっかりと図ってほしいと思います。検討をお願いします。他はどうですか。

○委員

18ページの目標3の、環境審議会からの総合評価のところです。全体的に市民などに向けて、頑張れというトーンばかりです。そのなかで、20ページに書いてある、廃棄物関連計画の推進の丸4の、北摂7市3町でのレジ袋の無料配布中止の協定締結についてです。これはやはり、市民に向かって頑張れではなく、ごみ量としてそれほど減るものではないかもしれませんが、事業者に向けて調整をする新しい動きでもあります。また、北摂7市3町と言いながら豊中市が非常に貢献したという話も聞いているので、そういうところを評価する点を少し入れるといいと思います。このまま進めていく話ばかりでなく、もう少し違う活動の目のようなこととして、こういう活動もあって努力したということの評価できればいいと思います。

○会長

それは、事業系ごみの排出の削減に向けて、事業者に対して一方的にならないようにということか、行政もこういう取組みをやっているけれども、加えてということで書いたほうがいいのかということですか。

○委員

この事業系の話は、これはこれで別途あるのですが、全体的に市民に向かって、頑張りましょうということばかり言っているような気がします。そうではなくて、このレジ袋の無料配布中止などについては、事業者に働き掛けて巻き込むということは他のことと少し違うので、それを褒めることはできないかということです。環境審議会として新しい働き掛けをするというか、世の中を変えなければいけないのに、そうした動きはほとんどなく、いまのまま減らしていきましようという話ばかりになっています。決してこのレジ袋の削減がとても目新しいわけではなく、これで急に何かが変わるわけではありませんが、新しい社会をつくるための芽として、こういう活動をやってもらってよかったということを少し書けないかと思いました。

○会長

ありがとうございます。この件に関して意見はありますか。

○委員

実は、これには随分昔からとよなか消費者団体が関わっています。市民に何ができるかといったときに、マイバッグを持って行ってレジ袋を受け取らず、スーパーマーケットはレジ袋を簡単に渡さない。そういうような活動を10年以上かけてやってきて、やっと事業者を巻き込んでこういうものが出来上がったという、本当の成果です。行政と事業者でやってしまったというように受け取られますが、市民の長い間の活動の末の成果だというふうに、活動している私たちは思っています。そういう形で、市民から出た声を事業者と行政が受け取ったという評価がもしされれば、訴える力も大きいと思います。実際にいま、市民の方もスーパーマーケットではお金を払わないとレジ袋がもらえませんので、実感していると思います。好きなように配っているスーパーマーケットもありますが、ここに加わっている事業者は一切レジ袋を配っていません。もしそこを評価してもらえらるなら、そういうことを一言書いてもらえるとありがたいと思います。

○会長

ありがとうございます。紙面も限られていますが、何とか載せる方向で検討をお願いします。

○委員

いまの話のポイントの1つとしては、やはり、日本は署名をしませんでしたが、脱プラ憲章が今年採択されました。プラのストローだけでどれだけできるかは別として、プラのストローを廃

止するというシンボリックな活動が、いろいろな国で起きてきています。そういう1つの流れのなかで、こういうものがあるということです。いま、言っていたように、新しい価値観というか、世の中に出てきた、社会を変えていく意味でのシンボリックな活動を市民が働き掛けて、事業者も協力してやっていくというのが2つ目のポイントです。そういう新しい活動を推進していくようにすると、その1つのポイントが入るといいのではないかと思います。

○会長

ありがとうございます。事務局からはいいですか。それでは、他はいいですか。最初の案件についていろいろ意見をもらったので、事務局に修正をしてもらって、会長あずかりということで了解してもらえますか。ありがとうございます。

それでは案件の2つ目で、協働の取組みに関する意見交換会の試行について、よろしくお願いします。

2.意見交換会について

○事務局

資料2「協働の取組みに関する意見交換会」の試行について資料説明

○委員

少しだけ事務局の説明に補足します。もともと事務局の方でつくられた案に **NPO アジェンダ** で書き足しや書き換えをしました。書き換えるにあたり発想としては、例えば1ページの1番上「ESDの取組み」を取組みの内容で①②③④と分けています。もともと「ESDの取組み」は1つの欄しかなかったのですが、実際は豊中でそれぞれの担い手が行っていて、この4つが複合的に関連したりつながりがあって、そういったなかで進んでいっているのをこのように分けて表現する方がいいだろうと思います。今回のフードドライブでいうと、減量計画課や社会福祉協議会とやり取りしているところだけでなく、そこから社会福祉協議会と校区福祉委員会など個別のつながってくる図に表されることではないかなと思います。「ESDの取組み」であったり、2ページですと「子ども服リユース事業の取組み」なども、そういった視点で区切って表現しています。しかし、分類されないけれど1つの取組みのなかで、多様な形で協働を行っている事例として1ページの「環境交流センター」や「省エネの取組み」など、1つの事業だけでもいろんな要素で協働があることなども取り上げています。調整するなかで、3ページの「花いっぱい運動」ですと、大阪府の池田土木でも花いっぱいの取組みを行っているので含まれるのではないかとことや、1つの取組みのなかで書ききれない主体であったり、これ以外にも市民団体と保育園が市民協働発電をしている取組みがあるのではないかとことなどの取組みもありますが、元のベースから1つの取組みをなるべく要素を分ける方向を意識して作り替えています。事務局との調整のなかで、事業面や整合性についての意見が多かったのですが、それよりもこういう

テーマでこのような取組みがなされていて、複数の取組みが 1 つの図が描くことができるのではないかと思うものを、なるべく並べました。ですが、フードドライブのように他の部署、他の分野にまでまたがっているものだけでなく、環境のなかで完結している協働の取組みもなかにはあると思います。

○会長

ありがとうございます。質の評価ということで、意見交換会を通じてやっていこうということが「第3次環境基本計画」に盛り込まれ、そのたたき台を出してもらいました。これに対して、いろいろな意見があると思います。

○委員

見て思ったことは、数ではなく質ということです。人をどう評価していくのか、どういう質があるのかというところを考えると、一つ一つの取組みをプロセスで見ることによる評価が、やはりとても大事だと思っています。3 ページの上の図を見ると、これはわかりやすい図で、協働の取組みのテーマを幾つか出してもらうという話を中心だったと思います。協働のテーマだけではなく、協働の形というものがあると思います。市民と市、市民同士、それから市の組織内の部局間での関係があります。この 3 つの関係が非常にこの図のなかに表現されていると思っています。

例えば市と市民であれば、環境基本計画と市民の取組みとの関係の、情報の共有があります。市の組織では、減量計画課と子ども政策課、社会福祉協議会の関係があります。それから市民同士で言うと、子ども食堂であれば、その地域の人たちが子ども食堂に対していろいろな寄付、菜園での提供というようなことが書かれています。3 つのタイプが全部、ここのなかに集約して入っているということです。

したがってプレゼンテーションの場合も、そこの部分をしっかりと伝えていけば、非常に有益な話になるのではないかと思います。プレゼンテーションでは、行政・市民・団体と発表することになると思いますが、むしろそのプレゼンテーションのなかから協働の形のようなものが明確になっていけばとてもわかりやすいし、これからどのように協働を育てていけばいいのかというところが非常にわかっていいと思います。以上です。

○会長

ありがとうございます。

○委員

一つ、提案を含めた質問があります。意見交換の進め方についてです。プレゼンテーションに関しては、今、委員が言ったような、効果的なプレゼンテーションをされるのはとてもいいことだと思います。しかし、後半の意見交換が 60 分しかないなかでなぜラウンドテーブル形式を選

んだかというところに、少し疑問を持ちました。せっかくいろいろな団体が来て、そのなかから新たな協働が生まれるかもしれない可能性があるなかで、前で発表する人たちを参加者が見るだけの形になってしまうのでしょうか。そういう場合、例えばワールドカフェ形式であったり、グループを組んで意見を出したりという形があります。せっかく来てくれた方が少し意見を言っただけで帰るような場にしたいと考えたときに、60分しかなく、前でメンバーが話して、多分、1人一つずつ意見を言ったらもう時間切れという状況を生むのは、少しもったいないと考えます。裾野を広げることが今回の目的ということであれば、参加した方が参加した実感を持って、自分たちも今後取り入れていこうという意見交換ができるような、有意義な場をつくってもらいたいと思いました。

○会長

提案と質問がありました。事務局はどうですか。ワールドカフェ形式などについて、少し紹介してもらえますか。

○委員

ありがとうございます。われわれの団体も、そういった体験型という形での学びの場づくりをあちこちでしているので、ファシリテーターがきちんと付いた状況であれば、グループにわかれて意見交換をしたものを最終的にみんなで共有するという時間を持つことを定番にしています。ただ、各テーブルに付く進行役がいない状況でこれをやると非常に危険なこともあり得ますし、環境に関心のある方は紙一重な部分もあると思うので、行政的には非常に怖い部分もあるのではないかと推測できます。そのあたりは、関わる先生方もいて、それなりに活動している方もこの場にいるので、そういう方がテーブルに入って、生で質問できることがメリットになりますし、プレゼンテーションした方が参加者の意見を持って帰ることができるのも、一つのメリットになると思います。新しくこの表に加わる団体が増えてくれれば、それは一つ、環境における協働の成果になると思います。もし人員的に、時間的に可能であれば、そういったグループディスカッションの形式を取ってもらいたいと思います。

○会長

委員、どうですか。当日ここに座ってもらいますが。

○委員

言うとおりで、そういうやり方もあるという話がありました。ただ、基本的にこれは協働の評価、計画の進ちょく関係の一環としてやるということです。そういう形で、協働の視点でどういう課題があるかという切り口自体が、いままであまりやっておらず、やはりあまりなじみがありません。それで、基本的に事務局が気にしているのは、食品ロスに関する意見交換会などそれそのものがテーマになって、協働の視点で、どう進ちょく管理をしていくかというほうに行かない

かもしれないという話もあります。いままで協働取組みそのものを進めてきたGEOCの話を聞いても、そういうやり方で意見交換をするという共通理解までに、やはり3年くらいかかっているという話です。

そうすると、今回の柱としては、縦軸としてはフードドライブというテーマがあって、横軸として協働をどう推進していくかという話があります。その両方に関わる人が来ているし、例えばGEOCという観点からやってきた人たちの意見などを聞いてみて、それでやり方について共通理解のようなものができてきたら、そういう形もあるのではないかということが、事前打ち合わせで出てきた話です。どうしてもこの形式がいいということではまったくありません。先ほどの話のように、ファシリテーターを何人そろえるかということもあるので、歩きながら考えるなかの、最初はこれでやってみるのが無難かということです。

○会長

活動そのものを展開していくためには、いま、言っていたような感じがおそらくうまくいくと思います。1つの目的は協働の進ちょく管理であり、協働がこれまでどう達成されたか確認したいということです。これは意見で、そういうことであれば、これまでの取組み実績および成果を時系列で表現すると、多分、非常にわかりやすいと思います。いろいろな活動の経過を見ていると一足飛びにはできません。時間の経過とともにいろいろな事柄が渦巻いていて、あるいはつながりが出てきます。そういう時系列での、成果がどう獲得できたかというようなことを各団体などに求めると、進ちょく会議ということではうまくいくと思います。

○委員

追加があります。このフードドライブそのものの広がりや、あるいはせっかく普段会えない人が集まっています。17時ぐらいまでは使えるということなので、意見交換をしてもらったり、行きたい人はそのあと食事に行ったりしようかということは、少し話しています。

○会長

これは、時間的にはかなり後ろに余裕があるのですか。

○事務局

13時半ぐらいから始めて3時間ということで、大体16時半過ぎぐらいに終わって、会場は17時までということです。委員と話をして、会場の中央公民館にそのあと、使えるかどうか確認しましたが、もう予約が入っているため使えないということです。ただ中央公民館は、部屋を出たところにロビーのようなスペースがあるので、そこで話をすることや、先生と打ち合わせをしたとき、そのあと行けるスペースがないかという話があったので、そのようなことを考えています。近くに最近新しくオープンした文化芸術センターなどもあるので、そのあたりでいい場所がないか探しているところです。

○会長

初めての試みなので、私もどうなるか非常に心配です。委員は大丈夫だと思いますが全体としてどうなるのか、というのが非常に気になりますし、他の委員も都合が付けば、雰囲気味わってもらったほうがいいと思います。

他はどうですか。気付いたところがあれば言ってください。

○委員

1 ページのところの、意見交換会の進め方で、まさしくこの過程が協働の取組みの過程になってくると思います。いまはこういう形だけでも、多分、変化していくだろうと委員が言っていて、私もそう思います。ゆくゆくはオープンな形で物事が決められるような場が必要ではないかと考えます。実行委員会形式になるのかどうかということで、ここにコアメンバーなど書いてありますが、メンバーというのは非常に、メンバーの人とメンバーでない人というのを分けてしまうというか、垣根をつくってしまうこともあります。ゆくゆくは委員が言ったワールドカフェ形式のようなことになっていくかもしれません。極力、その垣根を取り払うような仕組みを作っていく過程を、私たち委員同士と一緒に作り上げていくというものもあるのではないかとこのことを、このプロセス、進め方を見て感じたので、意見として言わせてもらいました。

○会長

そのあたりも意識しながら、試行して評価するということの検討をお願いします。

○委員

先ほどの委員も、いまの委員の意見も、そのとおりだと思います。ただ、一つだけ気になるのは、将来的に形が変わっていったときに、その参加者も全部含めた意見交換会をするのは別に否定しませんが、従前の議論で、いままで環境フォーラムでやっていた、人を何とか集めなければならないというようなことがありました。要は、ワールドカフェに変えたから大人数で、100 人でワールドカフェをやるのだということがあって、人集めに走ってしまい、本来の評価がおろそかになることは避けたいということだけは随時申してきました。

今回は初回で、参加者がどれだけ来るかわからないなかでそこに期待するということはまず無理なので、一定の発表者とか意見交換者を決めています。もちろんフロアからの意見を加えるということを委員は言っておられますが、いきなりそういうことは無理だろうと理解をしています。したがって、どんな形に変わってもいいのですが、人集めが主になってしまうことや、参加者がいっぱい来ないと駄目だ、ということでありきになってしまうことだけは避けたいと思います。本質を見失っては良くないと思います。嫌なことを言う感じになってしまい、申し訳ありません。

○委員

8月27日に意見交換会があるということは、おそらく前回の第1回環境審議会で連絡があったと思います。先週、資料が送られてきて、今回の意見交換のメンバーにとよなか消費者協会の名前が入っていて、実は非常に驚きました。私一人は出ようと思っていましたが、まさかこういう形だとは思っていませんでした。他にも市民環境会議の構成団体や参加者が書いてありますが、広報がどの程度できているのでしょうか。あと1カ月ありません。当然委員や、発表団体は連絡済みだと思いますが、意見交換のメンバーあるいは参加者については、1カ月足らずで集まるのかどうか、連絡が可能なのか、少し気になったので聞きたいと思っていました。

○会長

事務局、お願いします。

○事務局

今回は試行ということがあり、A4の資料2の4ページに掲載している活動主体には全て連絡をしました。意見交換のメンバーにも声をかけて、その日は来られるということになっています。あと、参加者には今後連絡をするということにしていますが、それについては、先ほど委員からもあったように、人数をたくさん来てもらうということではなくて、意見の交換に参加してもらうということです。チラシは作成していますので、今後、広報をしていきます。

○会長

事前に調整はしていなかったのですか。

○委員

個人的にその日は空けて、何人かには参加するように言ってありましたが、今月の広報などにも出ていませんよね。

○事務局

試行なので、広報には載せていません。

○委員

環境フォーラムなどのように、ある程度参加者を増やしたいと思うのであれば、早めに連絡はできませんか。

○委員

人を集めたい行事ではありません。

○委員

あんまり少なくとも、活動主体と意見交換のメンバーだけ、ということでも構わないということですか。

○委員

極論で言えば、可能だと思います。

○委員

可能だということですか。わかりました。

○委員

人集めのことについてです。いままでであれば、行政がPRして人が集まってくるというイメージがありますが、協働の取組みなので、いまの話のように、気が付いた人が声をかけたこと、まさしくそれが協働だと思います。市民同士が口コミで、こんなことがあるから来てみてという感じです。広報で流す以上に、本当に来てみたいと思う人がこの場所に来てくれるほうが、やはり委員が言ったように、たくさん人を集めるだけとは違う集め方になると思います。その状態で委員の方が声をかけてくれたので、私もぜひ行こうと思っており、知り合いの人に声をかけてみようかと思っています。同じようにPRしていきたいと思っています。ありがとうございます。

○会長

他はどうですか。

○委員

豊中市にはすごく丁寧なプロセスで進めていただいています。先ほど委員が、一連のプロセス自体が協働を進めていくプロセスだというように言っていました。ここに付けていただいている表は、それぞれの参加活動団体のところに全部行って、ヒアリングをして作られています。丁寧なヒアリングを進めていくなかで、そこでまたいろいろな取組みや、広がりがあるということがわかるという、新しい情報共有もできました。それ自体はとても丁寧にされていると思います。

またそこから、さらにステークホルダーや関係者に広げていくというのは、まさにここにいるメンバーも含めて協力していきたいと思っています。どういうものになるかわかりません。ただ、とにかくみなさんが参加して面白かったと思うものになれば、1年目はいいと思います。

○会長

試行ですからね。今日は、A3で丁寧にまとめていただいているんですが、事業ごとにやっていくと大変なことになります。どういうまとまりでやっていくのかなど、試行を踏まえて検討しているかと思っています。今日ご提案いただいた内容で実施をしていくことにしたいと思っています。

3. その他

○会長

それでは、その他と言うことで事務局から何かありますか。

○事務局

環境フォーラムに関する案内を説明

【閉会】

○会長

それでは第2回豊中市環境審議会を終了したいと思います。

以上